

通年雇用をめざす
季節労働者のみなさまを
支援します！！

技能講習のご案内

《 会 場 》 (株)芽室自動車学校 **苫小牧作業免許センター**

苫小牧市拓勇東町8丁目6番70号

《 受講料 》 **無料** ※交通費、宿泊費等は自己負担となります。

《 申込方法 》 当協議会窓口で直接、または電話でお受けいたします。

《 申込締切 》 各講習初日の10日前まで

※教習機関における受講定員がありますので
ご希望の日にちが決まりましたら、お早め
お問い合わせください。



- ・ 玉掛け
- ・ 小型移動式クレーン
- ・ 不整地運搬車
- ・ 車両系建設機械（整地等）
- ・ フォークリフト
- ・ 高所作業車

※各講習の日程は、下記の表にてご確認ください。

※お持ちの資格・免許等により講習日数（コース）が異なります。
裏面の受講資格をご確認のうえお申し込みください。

日	曜	9月	日	曜	10月	日	曜	11月	日	曜	12月
1	木	①玉掛	1	土		1	火	①整地等	1	木	①小移ク
2	金	②玉掛	2	日		2	水	②整地等	2	金	②小移ク
3	土	③玉掛	3	月	①小移ク	3	木		3	土	③小移ク
4	日		4	火	②小移ク	4	金	①高所	4	日	
5	月	①フォーク	5	水	③小移ク	5	土	②高所	5	月	①高所
6	火	②フォーク	6	木	①高所	6	日		6	火	②高所
7	水	③フォーク	7	金	②高所	7	月	①小移ク	7	水	①整地等
8	木	④フォーク	8	土		8	火	②小移ク	8	木	②整地等
9	金	①整地等	9	日		9	水	③小移ク	9	金	①フォーク
10	土	②整地等	10	月		10	木	①整地等	10	土	
11	日		11	火	①フォーク	11	金	②整地等	11	日	
12	月	③整地等	12	水	②フォーク	12	土		12	月	②フォーク
13	火	④整地等	13	木	③フォーク	13	日		13	火	③フォーク
14	水	⑤整地等	14	金	④フォーク	14	月	①整地等	14	水	④フォーク
15	木	⑥整地等	15	土		15	火	②整地等	15	木	①整地等
16	金	①高所	16	日		16	水	③整地等	16	金	②整地等
17	土	②高所	17	月		17	木	④整地等	17	土	
18	日		18	火	①玉掛	18	金	⑤整地等	18	日	
19	月		19	水	②玉掛	19	土	⑥整地等	19	月	③整地等
20	火	①小移ク	20	木	③玉掛	20	日		20	火	④整地等
21	水	②小移ク	21	金	①整地等	21	月	①フォーク	21	水	⑤整地等
22	木	③小移ク	22	土	②整地等	22	火	②フォーク	22	木	⑥整地等
23	金		23	日		23	水		23	金	①整地等
24	土		24	月	③整地等	24	木	③フォーク	24	土	②整地等
25	日		25	火	④整地等	25	金	④フォーク	25	日	
26	月	①整地等	26	水	⑤整地等	26	土		26	月	①玉掛
27	火	②整地等	27	木	⑥整地等	27	日		27	火	②玉掛
28	水	①玉掛	28	金	①不整地	28	月	①玉掛	28	水	③玉掛
29	木	②玉掛	29	土		29	火	②玉掛	29	木	
30	金	③玉掛	30	日		30	水	③玉掛	30	金	
			31	月	②不整地				31	土	

日高中部通年雇用促進協議会

新ひだか町総務部まちづくり推進課
新冠町企画課

《お申し込み・お問い合わせ先》

新ひだか町 総務部まちづくり推進課内 TEL (0146) 49-0293 (直通)

対象者

新ひだか町・新冠町に住民登録がある18歳以上で、①～③のいずれかに該当する季節労働者の方

- ① 開催日において、雇用保険の「短期雇用特例被保険者」として雇用されている方
- ② 離職者であって、直前の雇用保険が「短期雇用特例被保険者」であった方
- ③ 離職者であって、直前の雇用保険が「受給資格を有しない一般被保険者」であり、前々職の雇用保険が「短期雇用特例被保険者」であった方
(②③は、令和3年4月1日より前に離職した方を除く)

受講申込みに必要なもの ※②は申込受付時に配布いたします。

- ① 「雇用保険特例受給資格者証」又は、「雇用保険被保険者資格取得等確認通知書」
- ② 「受講申込書 兼 承諾書」
- ③ 住所が確認できるもの (運転免許証の両面コピー、住民票等)
- ④ 受講するコースに必要な「運転免許証」または「修了証」

留意事項

- ◆ 原則1人1講習
- ◆ 申込人数に限りがあります。先着順に受付し、定員になり次第、受付を終了いたします。
- ◆ 教習機関における各講習の受講人数には制限がありますので、予約状況を確認したうえでの申込み受付となります。ご希望の日がちがまりましたら、お早めにお問い合わせください。
- ◆ **受講者の都合で講習を修了できない場合は、受講料(別途、振込手数料)は受講者本人のご負担となります。**

※お持ちの資格・免許等により講習日数(コース)が異なります。
受講資格をご確認のうえお申し込みください。



受講資格と受講日数

玉掛け

19Hコース(3日間) ①～③

・保有資格等の条件なし

15Hコース(2日間) ①～②

以下のいずれかに該当する方

- ① 運転士免許所持者
(クレーン、移動式クレーン、デリック、揚貨装置いずれか)
- ② 技能講習修了者
(小型移動式クレーン、床上操作式クレーンいずれか)

小型移動式クレーン

20Hコース(3日間) ①～③

・保有資格等の条件なし

16Hコース(2日間) ①～②

以下のいずれかに該当する方

- ① 運転士免許所持者
(クレーン、デリック、揚貨装置いずれか)
- ② 技能講習修了者
(玉掛け、床上操作式クレーン運転いずれか)

不整地運搬車 11Hコース(2日間) ①～②

以下のいずれかに該当する方

- ① 大型特殊自動車運転免許所持者
- ② 車両系建設機械(整地等)技能講習修了者
- ③ 建設機械施工技術検定2種～6種合格者

車両系建設機械(整地等)

38Hコース(6日間) ①～⑥

・保有資格等の条件なし

14Hコース(2日間) ①～②

以下のいずれかに該当する方

- ① 大型特殊自動車運転免許所持者
- ② 不整地運搬車運転技能講習修了者

フォークリフト

31Hコース(4日間) ①～④

・自動車運転免許所持者(普通、中型、大型いずれか)

11Hコース(2日間) ①～②

・大型特殊自動車運転免許所持者(カタピラ限定を除く)

高所作業車

14Hコース(2日間) ①～②

以下のいずれかに該当する方

- ① 自動車運転免許所持者
(普通、中型、大型、大型特殊いずれか)
- ② 技能講習修了者
(車両系建設機械、不整地運搬車運転、フォークリフト、ショベルローダー等いずれか)
- ③ 建設機械施工技術検定合格者

12Hコース(2日間) ①～②

以下のいずれかに該当する方

- ① 移動式クレーン運転士免許所持者
- ② 小型移動式クレーン運転技能講習修了者